

2. 活動団体が行う取組み

民間の活動団体は、グリーンインフラとしての取組みが始まる以前から、自然環境が持つ多面的な機能を活用する取組みを進めており、グリーンインフラ施設の導入補助や維持管理、普及啓蒙活動などを行っています。

1) 一般財団法人世田谷トラストまちづくり

一般財団法人世田谷トラストまちづくり（以下、「財団」という。）では、設立当初より、自然環境や歴史的・文化的環境を保全した環境共生・地域共生のまちを実現することを目標として、様々な取組みを行っていますが、2020年より、世田谷らしいグリーンインフラを普及するために、産・官・学・民連携で、「世田谷グリーンインフラ」の取組みをスタートしています。

表 2.1 みどりの保全、みどりを通じたコミュニティづくり支援の概要

制度名	要件	支援内容	問い合わせ先	備考
市民緑地契約制度（都市緑地法）	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地の緑地であること ・300平方メートル以上の広さを持つひとかたまりの民有地 ・公道に接していること（一部でも可） 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税、都市計画税の10割減免 ・相続課税対象となる市民緑地契約をした土地の評価を2割軽減（契約期間が20年以上の場合） ・維持管理の手間と費用の軽減（年間の必要な緑地の維持管理を財団が行います） 	財団 トラストみどり課 各担当 電話番号： 03-6379-1620	財団が土地所有者の方と契約を結び、維持管理を行います。これを地域に公開することにより、皆に親しまれる憩いの場としてみどりが活かされます
小さな森制度	<ul style="list-style-type: none"> ・50平方メートル以上でひとかたまりの民有地であること ・公道などから緑地への通路が確保できること 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて庭づくりのアドバイスを受けられます ・公開することにより、たくさんの方々と一緒にみどりを愛でることができたり、地域の交流が生まれたりします 		注) 税減免、維持管理の費用軽減などはありません
3軒からはじまるガーデニング支援制度	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の民有地で、誰もがその景観を共有できる道路（袋小路含む）沿いの場所 ・区内の3軒以上で構成されたグループ（同居の親族は除く）等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガーデニングアドバイザーを派遣します（5年間で9回） ・ガーデニングプランの実現に向けて、ご自身が選ばれた緑化資材などの一部をご負担いたします。（初年度のみ5,000円/軒） ・区の緑化に関する助成制度への橋渡しをします 		支援期間は5年間

表 2.2(1/4) グリーンインフラに係る取組みの概要

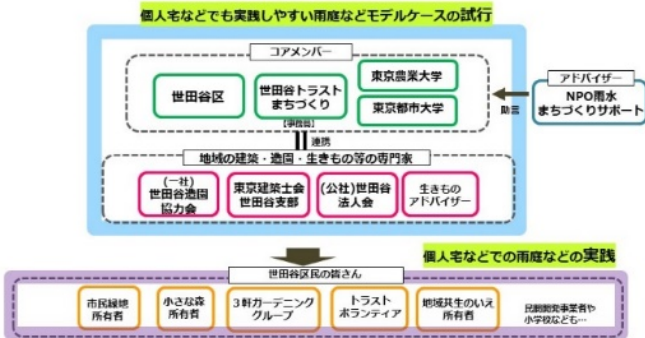


取組み名	区立次大夫堀公園内里山農園の雨庭モデルケースづくり	
期間	2020年11月～2021年4月	
内容	<p>○財団では、2020年から「グリーンインフラ(以下、GI)」、「雨庭」というワードを掲げ、GIに係る取組みを始めました。長年、緑地・公園の保全や区民主体のまちづくりを推進してきた経験を活かせる点から、GIは環境保全や地域づくりにとって重要なテーマです。一方で、区民にとってGIは馴染みが薄く、暮らしのなかに取り入れたいくなるよう個人宅で取り組める「自分でもできる雨庭」の普及を行なうこととしました。</p> <p>○「自分でもできる雨庭」を普及していくためには、区民だけでなく住宅や庭を設計・施工する造園・建築の専門家の関わりも重要と考え、産官学民の多様な主体(以下の「推進体制図」を参照)と連携し、区立次大夫堀公園内里山農園に隣接する小広場にて、雨庭モデルの企画提案から手づくり施工まで実施しました。この結果を踏まえ、個人宅でも実践しやすい雨庭づくりのポイントとして「①個人宅でも実践できる(規模感・低価格・手づくり施工・維持管理が楽チン)、②目に見える楽しさや魅力がある、③生物多様性の向上へつながる」とまとめました。</p>	
取組みイメージ	<p>「自分でもできる雨庭」を普及していくためには、市民だけでなく住宅やその庭を設計・施工する造園・建築の専門家の関わりも重要</p>  <p>推進体制図 (2020年)</p>	 <p>手づくり施工の様子</p>  <p>完成後の雨庭の様子(2023.4)</p>

表 2.2(2/4) グリーンインフラに係る取組みの概要



取組み名	世田谷におけるグリーンインフラの普及に向けたナチュラルスティックガーデン※を生かした雨庭の植栽維持管理	
期間	2021年10月～2024年3月(予定)	
内容	<p>○雨庭に適する宿根草の検証を行なうため、2021年に第1回世田谷グリーンインフラ学校の演習フィールドとなった代田富士356(みごろ)広場では、学校終了後も財団と同広場の公園管理協定団体「代田みごろ花植え隊」との協働で講師を招き維持管理手法について学んでいます。なお、この団体への宿根草の手入れの支援も兼ね、月1回定期的に活動をしています。</p> <p>※ナチュラルスティックガーデンとは…宿根草や球根を基本として、芽吹きから枯れた状態までを自然のままに楽しむガーデンのことです。</p>	
取組みイメージ	 <p>雨庭花壇の様子(2023.4)</p>	 <p>講師の平工詠子先生から指導を受ける様子</p>

表 2.2(3/4) グリーンインフラに係る取組みの概要

取組み名	NPO 雨水まちづくりサポートと協働した地域共生のいえ ^{※1} 「ふくふくのいえ」における雨庭づくり	
期間	2022年1月～2024年1月（予定）	
内容	<p>○NPO 雨水まちづくりサポートと協働し、地域共生のいえ^{※1}「ふくふくのいえ」にて個人宅でもできる雨庭づくりの実践を行っています。おでかけひろば^{※2}の利用者を対象とした親子向け環境教育ワークショップを複数回実施し、プログラムづくりも行っています。</p> <p>※1 地域共生のいえとは…区内の家屋等のオーナーが自己所有の建物を活用して、主体的に行うまちづくり活動とその拠点のことです。財団の自主事業です。</p> <p>※2 おでかけひろばとは…未就学（主に0歳から3歳）の子どもと保護者を対象とした子育て支援の拠点のことです。</p>	
取組みイメージ	 <p>完成した雨庭の一つ。 樋から^{かめ}甕に雨水を一時貯留しオーバーフロー分が雨庭に流れる仕組み。</p>	 <p>雨庭の仕組みを学ぶワークショップの様子(2023.6)</p>

表 2.2(4/4) グリーンインフラに係る取組みの概要

取組み名	「自分でもできる雨庭づくり」相談対応の実施（試行）	
期間	2023年～継続中	
内容	<p>○自分でもできる雨庭づくりに関する相談対応のほか、東急田園都市線「駒沢大学駅」前の開発予定地を期間限定で暫定利用した“地域循環プロジェクト KOMAZAWA MOA I FARM（主催：東急電鉄ほか）”において、「自分でもできる雨庭づくり」相談会を実施しました（8月26日）。現在は、「自分でもできる雨庭相談窓口」試行開設に向けて準備中です。</p>	
取組みイメージ	 <p>相談会の様子</p>	 <p>雨庭の土中の仕組みがわかるようにプランター側面をアクリル板仕上げに</p>

2) 活動団体

表 2.3に、区内においてグリーンインフラに関係する活動を行っている団体を紹介します。

表 2.3(1/6) グリーンインフラに関係する活動団体


団体名	成城みつ池を育てる会		
主な活動場所	成城みつ池緑地 [成城 4-20, 22]		
活動目的	成城みつ池緑地に残された、多様性のある貴重な自然環境を保全し、次世代へつなぐことです。		
主な活動内容	(1)生物調査 [毎回] 植物調査/植物標本作成/生物調査/環境調査 等 (2)管理作業 [毎回] 樹林管理/下草刈り/落ち葉かき/腐葉土づくり/周回路の整備 等 (3)体験教室 [年 4 回] (4)活動報告書の作成 [毎年]		
活動日	第 1・3 土曜日、第 2・4 木曜日	活動時間	10:00~15:00
活動 PR	<ul style="list-style-type: none"> ・成城みつ池緑地は東京都の特別緑地保全地区と、世田谷区の特別保護区に指定されており、年 4 回の体験教室とボランティア活動時以外は、自然保護のため公開していません。 ・東京 23 区内で、ほぼ見られなくなった動植物が多く見られます。 ・行政、区民、財団との協働で、運営されています。 ・各人の得意分野を活かして活動中です！ ・調査、保全、管理作業の他、外部講師を招聘し勉強会も開催しています。 		
活動の様子	 <p style="text-align: right;">(活動の様子)</p>		
参考 HP(URL)	一般財団法人世田谷トラストまちづくり HP https://www.setagayatm.or.jp/trust/s_trust/volunteer/021mitsuike.html		

表 2.3(2/6) グリーンインフラに関する活動団体

団体名	成城三丁目緑地里山づくりコア会議
主な活動場所	成城三丁目緑地 [成城 3-16]
活動目的	行政、近隣住民、学校、企業など多様な主体との協働で「都市型の里山づくり」を実践し、成城三丁目緑地の保全活動を行っていきます。
主な活動内容	(1)管理作業 樹林管理／下草刈り／落ち葉かき／腐葉土づくり／園路・水路の整備 等 (2)生物調査、自然解説活動 区立明正小学校の総合的な学習の時間授業(1～6年の各学年)への協力 等 (3)里山体験教室 (年1回) (4)萌芽更新、クヌギの利活用など
活動日	作業日：毎月 第3・5木曜日 10:00～15:00 [成城三丁目緑地] 定例会：毎月 第1木曜日 15:00～16:00 [(一財)世田谷トラストまちづくりビ ターセンター]
活動 PR	<ul style="list-style-type: none"> ・約 2ha の緑地内に雑木林、3カ所の湧水、竹林等、多様なエリアがあります。 ・近隣の小学校、保育園や企業など多様な人たちが保全活動に関わっています。 ・「都市型の里山づくり」活動として、腐葉土づくり、萌芽更新や竹切り、花炭づくりなど、多様な里山資源の利活用を行っています。 ・他に企業の研修にも協力しております。
活動の様子	 <p>秋の落ち葉かきの様子 (2022年12月撮影)</p>  <p>里山体験教室の様子(2020年撮影)</p>  <p>萌芽更新の様子(2021年撮影)</p>  <p>湧水のせせらぎときよみづ橋 (2023年夏撮影)</p>
参考 HP(URL)	同会 HP (https://seijo3core.jimdofree.com)

表 2.3(3/6) グリーンインフラに関する活動団体

団体名	せたがや自然環境保全の会 (SNECS ^{スネックス})		
主な活動場所	世田谷区内 (現在は国分寺崖線及びその周辺地域が中心)		
活動目的	世田谷のトラスト運動に協力して、古くから区内に生息する動植物及びこれらを育む貴重な環境を区民が主体となって次世代に引き継ぐことです。		
主な活動内容	(1)世田谷区関連、区民センター、青少年委員会等から要請を受けた調査、自然観察会及び保全活動 (2)世田谷区生物多様性戦略への協力 (3)一般財団法人世田谷トラストまちづくり (以下、「財団」という。) の主催する会議及び各種イベントへの協力 (4)他の自然環境保全団体と連携やスキルアップのための勉強会		
活動日	月2回程度 毎月第1火・木曜日	活動時間	保全活動 10-12:00
活動PR	<ul style="list-style-type: none"> ・旧せたがやトラスト協会「植物ボランティア」メンバーが設立した有志の会です。 ・区や区民センター、青少年委員会等から依頼された自然解説の講師派遣・調査、財団主催イベントへの協力など行っています。 ・区内に残る貴重な植物の保全活動 (草刈り・落葉掻き・蔓除去) を行っています。国分寺崖線の急斜面の自生地もあり、苦勞しています。 ・自治会、2020年から東京農業大学との連携も始まりました。 		
活動の様子	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>緑地保全活動 [下草刈り] (2019年9月30日撮影)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>湧水域の保全 [タンスイベニマダラ] (2021年9月7日撮影)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>在来植物の調査 [イチリンソウ] (2018年4月19日撮影)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>農大(地域創成科学科)・自治会との連携 (2021年2月28日撮影)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>青少年委員会主催子ども自然観察会 (2016年7月3日撮影)</p> </div> </div>		
参考 HP(URL)	せたがや生きもの会議 HP(https://ikimonokaigi.tokyo/2021/09/19/post-200/)		

表 2.3(4/6) グリーンインフラに関する活動団体

団体名	NPO法人 砧・多摩川あそび村
主な活動場所	<ul style="list-style-type: none"> ・きぬたまあそび村（多摩川河川敷 砧・多摩川あそび村 / 多摩川） ・ちびたまあそび村（次大夫堀公園えのき広場 / 大蔵運動公園児童園（SL広場） / 岡本公園岡本民家園隣） ・きぬたまの家（鎌田1丁目野川側） ・砧あそびの杜プレーパーク（大蔵運動公園アスレチック広場）
活動目的	NPO 法人砧・多摩川あそび村は、地域の宝である人と多摩川などの特色ある自然を生かし、「あそび」を通して川のある地域で暮らす知恵を学びながら、子どもが自ら育つ力と子育てを応援する居場所づくりをしています。
主な活動内容	<p>(1)子ども子育て支援と遊び場の事業 子どもの主体的な遊びを地域で見守る外遊び拠点づくり / 子どもと子育て世代の居場所の提供 / 子どもと子育て世代の支援と相談</p> <p>(2)自然環境の研究と環境教育の事業 多摩川の川遊び体験を通じた川の安全教育の推進 / 自然の楽しさと大切さを伝える啓発活動 / 地域の特色ある資源の保護と体験企画の提供</p> <p>(3)地域コミュニティデザインの事業 専門性をもつ人や学生、地域人材の出番づくり / 人と人をつなぐ地域のパイプ役としての活動 / 地域団体との連携による多世代交流の創出</p>
活動日	<ul style="list-style-type: none"> ・きぬたまあそび村：月・水・金・土・第2,4日（4月～9月 10:30-17:00 10月～3月 10:30-16:30）※7月下旬～8月 12:30-15:00 川遊び体験 ・きぬたまの家：月～金・土（月2回不定期）（10:00-15:00）子育て相談 ・ちびたまあそび村：開園日/開園場所については当法人 HP をご確認ください（開園時間 10:30-13:00） ・砧あそびの杜プレーパーク：毎週水・第1,3日・第2,4木（水・日 10:30-17:00、木 10:30-14:30）
活動PR	<ul style="list-style-type: none"> ・1999年4月15日、子育て中の親を中心に発足しました。同年「多摩川水系河川整備計画」の「ふれあい巡視」で河川敷遊び場づくりを提案し、町会やPTAの協力で遊び場活動を開始しています。2007年に区の自然体験遊び場事業となりました。 ・「きぬたまあそび村」の活動が、「こどもの環境」に関わる総合的なアプローチを行っている公益社団法人「こども環境学会」の「2022年度こども環境活動賞」を受賞しました。2020年より国から「河川協力団体」の指定を受けています。
活動の様子	<p>多摩川源流の森のヒノキ間伐材を生かした遊び場づくりは、多摩川流域懇談会制作による「多摩川のグリーンインフラ動画」でも紹介されています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>2000年から遊び場開始</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>井戸づくりワークショップ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>川遊び体験で川の安全と環境教育を</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>子どもたちと間伐材体験を行い、台風後の2021年「原っぱリメイクプロジェクト」で遊び場再建</p>
参考HP(URL)	NPO 法人 HP (https://kinutama.wixsite.com/website)

表 2.3(5/6) グリーンインフラに関する活動団体

団体名	野川とハケの森の会	
主な活動場所	野川／成城四丁目緑地 他	
活動目的	緑濃いハケの森と、森から湧き出る清水を集めて流れる野川は、東京に残されたかけがえのない自然の一つです。私たちは、この貴重な自然の恵みを次代に伝えたいと心から願って活動しています。	
主な活動内容	<p>(1)野川清掃活動</p> <p>(2)成城四丁目緑地清掃活動 ・成城四丁目緑地の清掃（2010年4月より区からの委託）</p> <p>(3)交流活動 ・自然観察会・写真展・講演会・懇親会などの開催 ・学校の自然学習への協力 ・地域住民との交流活動の企画実行</p> <p>(4)保護・改善活動 ・河川敷・崖線周辺の清掃・整備 ・自然環境の調査・記録などの企画実行</p> <p>(5)広報活動 ・インターネット・ニュースレター・地域ポスターなどによる活動地域や自然情報などの広報活動</p>	
活動日	成城四丁目緑地清掃活動：毎月第二、第四土曜日 集合時間は 9:00 か 10:00(時季により変更) ※その他の活動・イベントの予定等については、当会の HP をご確認ください。	
活動 PR	<ul style="list-style-type: none"> ・私たちは野川と野川に沿って残る国分寺崖線（ハケ）の森の豊かな自然を次世代に伝えるため、地域住民として「何か出来ることはないか」という想いから、2003年4月1日に野川とハケの森の会を結成しました。 ・2007年7月30日には、東京都と東京都公園協会から、東京都河川ボランティア表彰を受け、感謝状を贈呈されました。 ・会員でもイベント参加でも結構です。皆様の積極参加をお待ち致しております。 	
活動の様子	 <p>区立明正小学校で「野鳥教室」を開催 (2004年12月21日)</p>  <p>「野川大清掃」(2004年7月24日)</p>	 <p>成城3丁目公園などを中心に「野川自然観察会」を開催(2004年5月10日)</p>  <p>「樹木地の手入れ」(2004年5月10日) ※写真は同会 HP より引用</p>
参考 HP(URL)	同会 HP (https://hakemori.com)	

表 2.3(6/6) グリーンインフラに関する活動団体

団体名	NPO法人 せたがや水辺デザインネットワーク	
主な活動場所	多摩川／野川／瀬田四丁目旧小坂緑地／鈴木農園(宇奈根)／岡本公園(ホテル園) ほか	
活動目的	「地域の大人が地域の子どもを見守る」姿勢を大切に、多摩川で「あそび」ことで、子どもたちに地域の自然を知る体験の場をつくり、ひとり一人が大切にされる優しい社会づくりの一助になることを目的に活動しています。	
主な活動内容	<p>1. せたがや水辺の楽校あそびの日：自然に詳しい講師・インタープリターがいます。</p> <p>(1)水辺ガサガサ タモ網を使って多摩川や野川の水辺の生きものを捕まえて観察します。</p> <p>(2)草地ガサガサ せたがや水辺の楽校原っぱや多摩川の河川敷の草むら、河原などで昆虫などの生きものを捕まえて観察します。</p> <p>(3)野鳥観察 多摩川の広い河川敷や、身近な緑地などで野鳥を観察します。</p> <p>2. お花の植え替え 世田谷区との「みどりの花いっぱい協定」の活動で、お花を植え替えます</p> <p>3. 国分寺崖線沿いの公園・緑地で「生きものがいきいき暮らせる」整備や地域のみなさんの公園利活用についての会議を運営しています</p>	
活動日	せたがや水辺の楽校あそびの日：第1日曜日（1月・4月を除く） ※その他活動日程の詳細については当会のHPをご確認ください。	
活動PR	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人せたがや水辺デザインネットワークは、2006年に開校した「せたがや水辺の楽校」を母体とし2018年に発足しました。 ・活動の中心となる「せたがや水辺の楽校」の「あそびの日」は、発足以来「毎月決まった日に、参加費無料・申し込み不要で開催しています。 ・2018年、若手の育成と、活動の存続を目指して、市民団体からNPO法人を設立しました。 	
活動の様子		<p>2023年9月17日 （今年度は第3日曜日にもあそびの日を開催しました） 野川ベースでの水辺ガサガサの様子</p>
参考HP(URL)	同会HP (https://mizubedesign.org)	

参考文献

- 1)世田谷区土木部豪雨対策・下水道整備課：世田谷区雨水流出抑制施設技術指針，令和4年4月
- 2)世田谷区グリーンインフラ庁内連携プラットフォーム：せたがやグリーンインフラライブラリー
2023，令和5年11月
- 3)東京都都市整備局：公共施設における一時貯留施設等の設置に係る技術指針，平成28年3月
- 4)世田谷区子ども・若者部 外遊び検討委員会：外遊び検討委員会報告書（調整中），p.10，平成
27年10月
- 5)日本建築学会：活かして究める 雨の建築道，2011年7月
- 6)日本建築学会：日本建築学会環境基準 AIJES-W0002-2019 雨水活用建築ガイドライン，2019年3
月
- 7)日本建築学会：日本建築学会環境基準 AIJES-W0003-2016 雨水活用技術規準，2016年3月